

議 事 日 程 (第4号)

令和7年12月19日(金曜日) 午前9時30分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 報第18号 委員長報告
- 日程第3 議第105号 市道の路線認定について
- 日程第4 議第106号 市道の路線変更について
- 日程第5 議第107号 下呂市下呂上ヶ平サンビレッジの指定管理者の指定について
- 日程第6 議第108号 下呂市金山リバーサイドスポーツセンター等の指定管理者の指定について
- 日程第7 議第109号 下呂市濁河温泉市営露天風呂の指定管理者の指定について
- 日程第8 議第110号 下呂市道の駅馬瀬美輝の里の指定管理者の指定について
- 日程第9 議第111号 下呂市デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第10 議第112号 下呂市老人福祉施設の指定管理者の指定について
- 日程第11 議第113号 下呂市フィッシングセンター水辺の館の指定管理者の指定について
- 日程第12 議第114号 岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議について
- 日程第13 議第115号 岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について
- 日程第14 議第116号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について
- 日程第15 議第117号 下呂市公告式条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議第118号 下呂市行政組織条例等の一部を改正する条例について
- 日程第17 議第119号 下呂市表彰条例について
- 日程第18 議第120号 下呂市御嶽山五の池小屋条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議第121号 児童福祉法等の一部改正に伴う内閣府令の改正に伴う関係条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議第122号 下呂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議第123号 下呂市観光交流センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議第124号 下呂市下呂温泉合掌村条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議第125号 下呂市水道事業給水条例及び下呂市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議第126号 下呂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議第127号 下呂市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第26 議第128号 下呂市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議第129号 令和7年度下呂市水道事業会計への繰出について
- 日程第28 報 第19号 委員長報告
- 日程第29 議第130号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第30 議第131号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第31 議第132号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第32 議第133号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第33 議第134号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第5号）
- 日程第34 議第135号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第35 議第136号 令和7年度下呂市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議第137号 令和7年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）
- 日程第37 議第138号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第38 議第139号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第12号）
- 日程第39 議第140号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第40 委員会提出議案第3号 外国人観光客のレンタカー利用に関する意見書
- 日程第41 議員の派遣について
- 日程第42 閉会中の継続調査申出について

出席議員（14名）

議長	中 島 達 也	1 番	下 平 裕次郎
2 番	桂 川 融 己	3 番	大 西 尚 子
4 番	高 井 範 和	5 番	桂 川 いずみ
6 番	加 藤 久 人	7 番	鷺 見 昌 己
8 番	田 口 琢 弥	9 番	森 哲 士
10番	田 中 喜 登	11番	尾 里 集 務
12番	中 島 ゆき子	13番	今 井 政 良

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	熊 崎 龍 毅

総務部長	大前 栄 樹	まちづくり 推進部長	田谷 諭 志
地域振興部長	小林 哲	教育委員会 事務局長	山中 明 美
環境部長	中島 一 栄	上下水道部長	今村 正 直
農林部長	青木 秀 史	建設部長	今井 伸 哉
金山病院 事務局長	亀山 嘉 人	市民保健部長	森本 千 恵
福祉部長	小澤 和 博	観光商工部長	小池 雅 之
消防長	遠藤 丙 午		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田 添 誠 書 記 加 藤 冬 城

◎開議の宣告

○議長（中島達也議員）

皆さん、おはようございます。お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14人で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、報道機関、「広報げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番 森哲士議員、10番 田中喜登議員を指名いたします。

◎報第18号について

○議長（中島達也議員）

日程第2、報第18号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第3、議第105号 市道の路線認定について、日程第4、議第106号 市道の路線変更について、日程第5、議第107号 下呂市下呂上ヶ平サンビレッジの指定管理者の指定について、日程第6、議第108号 下呂市金山リバーサイドスポーツセンター等の指定管理者の指定について、日程第7、議第109号 下呂市濁河温泉市営露天風呂の指定管理者の指定について、日程第8、議第110号 下呂市道の駅馬瀬美輝の里の指定管理者の指定について、日程第9、議第111号 下呂市デイサービスセンターの指定管理者の指定について、日程第10、議第112号 下呂市老人福祉施設の指定管理者の指定について、日程第11、議第113号 下呂市フィッシングセンター水辺の館の指定管理者の指定について、日程第12、議第114号 岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議について、日程第13、議第115号 岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について、日程第14、議第116号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について、日程第15、議第117号 下呂市公告式条例の一部を改正する条例について、日程第16、議第118号 下呂市行政組織条例等の一部を改正する条例について、日程第17、議第119号 下呂市表彰条例について、日程第18、議第120号 下呂市御嶽山五の池小屋条例の一部を改正する条例について、日程第19、議第121号 児童福祉法等の一部改正に伴う内閣府令の改正に伴う関係条例の一部を改正する条例について、日程第20、議第122号 下呂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

て、日程第21、議第123号 下呂市観光交流センター条例の一部を改正する条例について、日程第22、議第124号 下呂市下呂温泉合掌村条例の一部を改正する条例について、日程第23、議第125号 下呂市水道事業給水条例及び下呂市下水道条例の一部を改正する条例について、日程第24、議第126号 下呂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第25、議第127号 下呂市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第26、議第128号 下呂市火災予防条例の一部を改正する条例について、日程第27、議第129号 令和7年度下呂市水道事業会計への繰出について、以上25件を一括議題といたします。

審査結果について、所管委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会、田中委員長。

○総務産業建設常任委員長（田中喜登議員）

おはようございます。

委員長報告を申し上げます。

令和7年12月15日午前9時30分から、下呂庁舎3-1会議室において、委員7名と執行部からは市長、副市長をはじめ担当職員の出席をいただき、総務産業建設常任委員会を開催し、令和7年第6回下呂市議会定例会において、当委員会に審査を付託されました議第105号、議案第106号の2議案、議第113号から議第119号までの7議案及び議第123号から議第129号までの7議案、合わせて16議案について審査をいたしました。

審査の結果、16議案とも全会一致で可決すべきものと決しました。

審査の一部を紹介させていただきます。

議第118号 下呂市行政組織条例等の一部を改正する条例についてでは、農林部と環境部を一緒にする狙いはとの問いに対し、昨年下呂市ゼロカーボンシティ宣言をしたことを受け、その目標を達成するに当たり、環境部が解決すべき課題が農林部と密接に関わっているものが多く、これらを1つの組織とすることでしっかりと連携を図って目標達成に向かっていく所存であるとの答弁がありました。

議第119号 下呂市表彰条例についてでは、名誉市民等の顕彰の仕方について形で残すのか認定だけで終わるのかとの問いに対し、写真等を掲載、掲示する場所を検討していきたいと考えており、また例えば、今後市制30年史などを発行する際にもその中で顕彰していきたいとの答弁がありました。

議第123号 下呂市観光交流センター条例の一部を改正する条例についてでは、市の直営になるとのことだが、現在雇用されている方の処遇、駅前の観光案内所との兼ね合い、レンタサイクルの営業について今後の方針に対する質問があり、現状は湯めぐり館も駅前観光案内所も下呂温泉観光協会で雇用されており、湯めぐり館のみを市の直営とすると職員間で処遇の差が生じるため、両施設一体での直営化が必要と判断しており、両施設とも会計年度任用職員として直接雇用する予定であること。現職の職員の方々への対応については、公募に対し応募していただければ、

その知見、案内所職員の経験値を評価の対象として十分に考慮すること。さらに、レンタサイクルについても需要があるため継続していきたいとの答弁がありました。

また、当初指定管理で運営されていたものが市の直営とすることについて、どのような経緯でそうなったのかとの問いに対し、この施設が設置された本来の目的である各地域の観光商工、物産等様々な資源をここで紹介することにより、市内のさらなる産業の振興に寄与する施設とするため、下呂温泉観光協会と協議を重ね、市の直営とすることで観光に特化したものだけでなく、農林水産業、工業、商業等横断的に事業を展開していくことになったとの答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

○議長（中島達也議員）

続いて、民生教育まちづくり常任委員会の中島委員長。

○民生教育まちづくり常任委員長（中島ゆき子議員）

委員長報告を申し上げます。

令和7年12月16日午前9時30分から、下呂庁舎3-1会議室において、委員7名及び議長、執行部からは市長、副市長、教育長をはじめ担当職員の出席をいただき、民生教育まちづくり常任委員会を開催いたしました。令和7年第6回下呂市議会定例会において、当委員会に審査を付託されました議第107号から議第112号までの6議案及び議第120号から議第122号までの3議案、合わせて9議案について審査をいたしました。

審査の結果、9議案全て全会一致で可決すべきものと決しました。

審査の一部を紹介させていただきます。

議第108号 下呂市金山リバーサイドスポーツセンター等の指定管理者の指定については、金山リバーサイドスポーツセンターほか2施設の管理者を2年間指定するものです。

委員からは、指定管理料が来年度増額になる理由と、3年後には金山リバーサイドスポーツセンター周辺エリアの一体的な管理、運営を検討していることについて、現時点の構想について質問がありました。執行部からは、令和8年度の指定管理料が増額となる理由として、人件費と物件費の上昇があり、今後も指定管理者と協議していきます。また、一体的な運営の見込みについては、道の駅の宿泊、飲食機能とスポーツ施設の合宿機能を結びつけるためのマネジメント会議を開催し、3年後には道の駅とスポーツ施設の一体的な運営ができる仕組みを目指すとの答弁がありました。

他の委員からは、上ヶ平サンビレッジと金山リバーサイドスポーツセンターの管理者は同じであるが、2つの施設の決算の一部が合算してあることについて別々の分析がされているか質問がありました。執行部からは、1つの事業者が運営しているため、外注費、委託料、仕入れなどはまとめて発注しており明確に分けることが難しい状況ですが、今後は明確に分けていくように管理していきますとの答弁がありました。

議第112号 下呂市老人福祉施設の指定管理者の指定については、養護老人ホームあさぎりサニーランドほか2つの特別養護老人ホームの管理者を5年間指定するものです。委員からは、あ

さぎりサニーランドと金山サニーランドの入所稼働率とショートステイ稼働率に乖離があることについて質問がありました。執行部からは、特別養護老人ホームの市内の待機者は200人前後います。金山サニーランドの稼働率が低い原因としては、職員の人員不足による入所定員の制限や次の入所者を決めるまでに少し期間が長くかかることが要因として上げられます。また、ショートステイでは、特養棟とショート棟が同じフロアにあるため、コロナ禍で感染リスクを考慮してショートステイの受入れを度々制限していたことも要因との答弁がありました。

議第120号 下呂市御嶽山五の池小屋条例の一部を改正する条例については、御嶽山五の池小屋の料金利用の一部を改正するものです。委員からは、五の池小屋の避難所としての役割について質問がありました。執行部からは、避難施設も併設しており、冬季など営業していないときに避難できる場所は確保しています。また、計画的な登山に向けて、弾丸登山をしないといった注意喚起を行っていますとの答弁がありました。

以上で、民生教育まちづくり常任委員会の報告とさせていただきます。

◎議第105号から議第129号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本25件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本25件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第105号 市道の路線認定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第105号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第106号 市道の路線変更について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり

り決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第106号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第107号 下呂市下呂上ヶ平サンビレッジの指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第107号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第108号 下呂市金山リバーサイドスポーツセンター等の指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第108号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第109号 下呂市濁河温泉市営露天風呂の指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第109号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第110号 下呂市道の駅馬瀬美輝の里の指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第110号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第111号 下呂市デイサービスセンターの指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第111号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第112号 下呂市老人福祉施設の指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第112号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第113号 下呂市フィッシングセンター水辺の館の指定管理者の指定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第113号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第114号 岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第114号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第115号 岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第115号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第116号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第116号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第117号 下呂市公告式条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第117号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第118号 下呂市行政組織条例等の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第118号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第119号 下呂市表彰条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第119号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第120号 下呂市御嶽山五の池小屋条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第120号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第121号 児童福祉法等の一部改正に伴う内閣府令の改正に伴う関係条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第121号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第122号 下呂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第122号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第123号 下呂市観光交流センター条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第123号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第124号 下呂市下呂温泉合掌村条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第124号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第125号 下呂市水道事業給水条例及び下呂市下水道条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第125号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第126号 下呂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第126号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第127号 下呂市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第127号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第128号 下呂市火災予防条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第128号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第129号 令和7年度下呂市水道事業会計への繰出について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第129号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎報第19号について

○議長（中島達也議員）

日程第28、報第19号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第29、議第130号 令和7年度下呂市一般会計補正予算

(第11号)、日程第30、議第131号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)、日程第31、議第132号 令和7年度下呂市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第3号)、日程第32、議第133号 令和7年度下呂市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)、日程第33、議第134号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計(診療施設勘定)補正予算(第5号)、日程第34、議第135号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算(第2号)、日程第35、議第136号 令和7年度下呂市下水道事業会計補正予算(第2号)、日程第36、議第137号 令和7年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算(第2号)、日程第37、議第138号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算(第2号)、以上9件を一括議題といたします。

審査結果について、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会、田口委員長。

○予算決算常任委員長(田口琢弥議員)

おはようございます。

委員長報告を申し上げます。

令和7年12月17日午前9時30分から、下呂庁舎3-1会議室において、委員全員と議長、執行部からは市長、副市長、教育長をはじめ担当職員の出席をいただき、予算決算常任委員会を開催し、令和7年第6回下呂市議会定例会において当委員会に審査を付託されました議第130号 令和7年度下呂市一般会計補正予算(第11号)から議第138号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算(第2号)までの9会計の補正予算議案について審査をいたしました。

補正の概要としましては、人口減少対策及び地域活性化の推進、市民生活を支える福祉と子ども・子育て環境の充実、そして将来を見据えた公共施設の維持管理及び強靱化といった令和7年度中の対応が求められる事業に要する予算の増額が主なものとなっております。

委員会での審査状況の一部を紹介させていただきます。

最初に、公共施設照明LED化事業についてです。

蛍光灯の製造輸出入が2027年末で禁止されることから、市が所有する313施設のLED化が求められている。LED化の手法としては、市が工事を直接施工するものではなく、初期投資が不要で事業費の平準化ができ、職員による設計も不要で迅速な導入ができるリース方式を採用した。そのLED照明リース料について、期間を令和8年度から令和20年度まで、限度額を20億173万円とする債務負担行為に係る補正を行うものとの説明がされました。

委員からは、LED照明のリース方式の仕組みについて質疑がされ、執行部からは、リースの対象は工事の代金そのものであり、事業者が行った設計、工事、施工に関わる代金をリース会社に買っていただき、下呂市がリース会社に対してその代金を分割して支払っていく仕組みであるとの答弁があり、また別の委員からは、LED化に伴う電気料の削減の見通しについて質疑がされ、執行部からは10年で約11億8,732万円の電気料金の削減、約66%の削減効果があると試算しているとの答弁がありました。

次に、子ども・子育て支援事業についてです。

下呂地域において病児保育を新たに実施するため、その担い手となる下呂温泉病院への施設改修補助金、そして、市北部地域で病児保育を既に行っている萩原北病院が病児保育利用者の利便性向上のために導入した予約システムに関わる補助金、合わせて362万円を増額補正するものとの説明があり、委員からは、病児保育利用者の利便性向上のための予約システムについてはほかの事業所でも導入の予定があるのかとの質疑がされ、執行部からは、システムによると利用希望者がスマホなどから24時間いつでも予約が可能になると聞いており、利便性が向上するものであることを確認している。市南部で病児保育を行うかなやまこども園では、電話での受付がされている状況でもあり、下呂温泉病院も含めた病児保育事業所連携会議の中で、システム導入の必要性について検討が可能と考えるとの答弁がありました。

次に、創業支援事業についてです。

市内における創業の促進並びに創業時の経営基盤の安定化を図ることを目的とする創業者支援事業補助金について、補助申請件数を当初7件と見込んでいたところ、13件の申請が見込まれたことから不足する406万2,000円を増額補正するものとの説明があり、委員からは、補助申請が大きく増えているということは地域の活性化という観点でいいことだと考えるが、創業された業種の傾向など申請状況の分析はとの質疑がされ、執行部からは、過去3年の傾向としては女性、そして若い方の申請が半数程度を占めており、業種的には、飲食店をはじめヘアサロン、ネイルサロン、民泊、そういったところから相談支援も含め申請がされている状況であるとの答弁がありました。

次に、感震ブレーカー設置整備事業についてです。

今年度から開始した地震発生直後の電気火災に起因する火災を予防する感震ブレーカーの設置に対する補助金について、当初計上していた予算30万円を大幅に上回る補助申請があり、申請者への円滑な補助金の交付を確実にを行うために不足する補助金相当額253万9,000円を増額補正するものとの説明がありました。委員からは、補助申請の具体的な状況はとの質疑がされ、執行部からは補助申請件数は全てで264件であり、そのうち26件分は当初予算で補助金を交付済み、それ以外の238件分に要する予算を今回増額計上したとの答弁がありました。

こうした審査を経て採決に臨み、議第130号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第11号）から議第138号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）までの9議案全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算常任委員会における審査結果について報告を終わります。

◎議第130号から議第138号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本9件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本9件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第130号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第11号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第130号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第131号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第131号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第132号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第3号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第132号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第133号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第133号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第134号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第5号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第134号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第135号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第135号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第136号 令和7年度下呂市下水道事業会計補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第136号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第137号 令和7年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第137号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第138号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第138号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議第139号及び議第140号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

日程第38、議第139号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第12号）、日程第39、議第140号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）、以上2件を一括議題といたします。議第139号及び議第140号について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山内 登）

ただいま上程いたしました議第139号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第12号）及び議第140号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国の経済対策に基づく物価高騰対策の実施と災害復旧などの早急に対応すべき案件について、追加で計上させていただいたものでございます。

内容といたしましては、一般会計では、1つ目として、国の総合経済対策に基づき市民生活と地域経済を支援するための予算を計上いたしました。具体的には、全市民及び低所得者世帯に対する商品券の配付事業、子供1人当たり2万円を支給する子育て応援手当、中小企業のLED照明設備の導入を支援する補助金を計上しております。

2つ目に、災害復旧に係る補正でございます。8月の豪雨で被災した農業用施設の復旧におきまして、現地の状況を踏まえた工法の変更が必要となったため、事業費の増額と債務負担行為の

設定を行うものでございます。

それ以外の補正といたしましては、緊急銃猟実施隊員の報酬増額や熊対策用の資機材購入費を計上し、安全対策の強化を図ってまいります。

また、金山病院事業会計の補正では、今後の資金不足に対応するため、一時借入金の限度額変更などを行っております。

詳細につきましては、各担当部長が説明をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中島達也議員）

次に、議第139号について詳細説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、議第139号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第12号）の詳細説明を申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。

令和7年度下呂市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億8,345万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ247億5,798万円とするものです。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。

第2条は、繰越明許費の補正で、繰越明許費の追加、変更は、第2表 繰越明許費補正によるものです。

第3条は、債務負担行為の補正で、債務負担行為の追加は、第3表 債務負担行為補正によるものです。

第4条は、地方債の補正で、地方債の変更は、第4表 地方債補正によるものです。令和7年12月19日提出。

補正内容は、事項別明細書にて説明をいたしますので10ページをお願いいたします。

歳入でございます。

13款分担金及び負担金、1項分担金、4目災害復旧費分担金196万5,000円の減額は、川西南部用水頭首工災害復旧事業において、令和7年5月に完成した施設が約3か月で再度被災するなど度重なる災害被害を考慮し、地元分担金を減額するものでございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金7,998万5,000円の増額は、国の経済対策に基づき、物価高対応子育て応援手当を支給する事業に係る補助金でございます。

その下の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3億6,800万円の増額は、国の経済対策に基づき、地域の実情に応じた市独自の物価高騰対策を実施するため交付される交付金でございます。

16款県支出金、2項県補助金、9目災害復旧費県補助金、農業施設災害復旧費補助金321万

3,000円の増額は、川西南部用水頭首工災害復旧事業において、激甚災害の指定に伴い測量試験費が新たに補助対象となったことによる増額でございます。

11ページをお願いします。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、財政調整基金繰入金3,400万円の増額は、今回の補正に伴う財源調整として繰入れするものでございます。

その下の災害対策基金繰入金292万6,000円の増額は、川西南部用水頭首工災害復旧事業の財源として繰入れするものでございます。

22款市債、1項市債、9目災害復旧債270万円の減額は、川西南部用水頭首工災害復旧事業の県補助金が増額となることに伴い減額するものでございます。

次に、歳出でございます。

12ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、暮らし応援商品券配布事業3億7,622万3,000円の増額は、国の経済対策に基づく交付金が交付されることを受け、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活を支援し、また地域経済の活性化を図ることを目的として1人当たり1万2,000円分の商品券を全市民に配付いたします。

さらに、物価高騰の影響を強く受ける低所得者世帯の方々へは、全市民への商品券配付とは別に1世帯当たり5,000円分の商品券を追加して配付するもので、これらに係る経費を計上したものでございます。

その下の3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、上段の児童福祉総務職員給与費は、財源更正するもので、物価高対応子育て応援手当の支給事務に従事する職員の人件費に対し国庫補助金が交付されることに伴い、財源として充てるものでございます。

その下の物価高対応子育て応援手当支給事業7,961万4,000円の増額は、物価高の影響を強く受ける子育て世帯へゼロ歳から高校3年生までの子供1人当たり2万円を支給するもので、これらに係る経費を計上したものでございます。

13ページをお願いいたします。

中段の6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、有害鳥獣捕獲事業201万円の増額は、緊急銃猟実施隊員の訓練等に係る報酬や費用弁償、活動用資機材の購入費に加え、熊捕獲おり購入費を増額するものでございます。

14ページをお願いいたします。

上段の7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費、中小企業等省エネ対策設備導入事業2,400万円の増額は、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援として、電気料金高騰の影響を受ける市内事業者の影響緩和と経営継続を支援するため、照明設備のLED化に対し、費用の2分の1以内、上限20万円を助成する補助金を計上したものでございます。

中段の11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、2目農業施設災害復旧費、現年補助農業施設災害復旧事業147万4,000円の増額は、8月豪雨により被災した川西南部用水頭首工附帯

施設について、復旧工事における作業スペース確保や止水対策の困難性により工法を変更したことによるものでございます。工期を2か年とし、今年度必要な前払い金に不足する額を増額するものでございます。

最下段の14款予備費は、歳入歳出の財源調整として13万8,000円を増額するものでございます。続いて、15ページをお願いいたします。

特別職の給与費明細書です。

表の下段、比較欄のその他特別職の報酬65万4,000円を増額は、緊急銃猟等の出動報酬を増額するものでございます。

5ページに戻っていただきまして、第2表 繰越明許費補正の追加と変更でございます。

最初に、追加の沿道伐採事業（市道森8・11号線）につきましては、倒木のおそれがある市有林の伐採について年度内の完了が困難であることから翌年度へ繰り越すもので、変更の森林経営管理事業（間伐整備）につきましては、施行区域の蛇之尾、田口区域において、森林所有者との交渉や境界確認に時間を要したことから翌年度へ繰越し、繰越額を増額するものでございます。

6ページをお願いします。

第3表 債務負担行為補正でございます。

追加するのは、川西南部用水頭首工災害復旧工事で、工法変更に伴う工期の長期化、また渇水期での施工となることから2か年での工事となるため、令和8年度を期間として限度額6,874万円を追加するものでございます。

7ページをお願いします。

第4表 地方債補正の変更でございます。

農業施設等災害復旧事業は、川西南部用水頭首工災害復旧工事に係る地方債を270万円減額するものでございます。

16ページをお願いします。

債務負担行為の調書でございます。

先ほど説明しました川西南部用水頭首工災害復旧工事の限度額と令和8年度以降の支出額とその財源をお示ししております。

17ページをお願いします。

地方債の調書でございます。

表の最下段、右側が令和7年度末の残高見込額で211億1,394万2,000円となる見込みでございます。

以上で、令和7年度下呂市一般会計補正予算（第12号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

続いて、議第140号について詳細説明を求めます。

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（亀山嘉人）

それでは、補正予算書18ページを御覧ください。

議第140号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）。

第1条、令和7年度下呂市立金山病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、予算第3条に定めた収益的収支の予定額を次のとおり補正する。

第1款病院事業費用は16万5,000円を増額し、13億7,159万1,000円とするものです。

第3条、予算第5条に定めた一時借入金の限度額を「2億円」から「2億5,000万円」に改めるものです。令和7年12月19日提出。

詳細は実施計画明細書で御説明をいたしますので、25ページを御覧ください。

収益的収支、1款病院事業費用、2項医業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費16万5,000円増額は、病院事業債について県同意の時期により、借入れ実行が当初予定の令和8年2月から3月となったため、借入れ実行までの資金不足を補う一時借入金の限度額を2億円から2億5,000万円に変更するとともに、これに伴う利息を増額するものでございます。

以上で、議第140号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

これより本2件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

議第139号、一般会計補正予算のほうに関して質問させていただければと思います。

議案資料の12ページにございます暮らし応援商品券配布事業についてですが、こちらについて地域の実情に合わせて必要な支援を実施できるといった交付金の趣旨があるかと思えます。そちらを踏まえてこの使い道としてこの商品券配付というふうを選定した判断基準と伺いますか、そういったものについてお聞かせいただければというふうに思えます。

具体的には、配付方法について市民の中から、早く配るとそういった観点からデジタル配付のほうがいいのではないかと伺う声が聞かれることもあります。過去に下呂市で行ったJ-Coin（ジェイコイン）という仕組みを使うだとかで、デジタル配付というようなことを検討されたのかどうか。

また、当事業に決定するまでの検討の経緯と伺いますか、そういったものについてお聞かせいただければと思います。以上です。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

今ほど3点の御質問をいただいたということで答弁をさせていただきます。

1つ目がこの事業の選定に至るまでの経緯、それから2つ目としてデジタル技術の活用について、3つ目としては商品券の配付という選定に至った判断基準、この3点として答弁をさせていただきます。

初めに、今回の補正予算案を上程するに至った経緯というところについて答弁をさせていただきますが、令和7年11月18日に国の物価高騰対策の情報をマスコミ報道等で、下呂市においてもキャッチをさせていただいたところでございます。

次に、同11月25日付で内閣府地方創生推進室発出の重点支援地方交付金の拡充についてとの通知が、岐阜県を経由して下呂市に届いております。この中では、令和6年度の一般会計補正予算（第11号）、国の補正予算でございますが、こちらの交付限度額の3.3倍以上の規模となる見込みというものが示されるとともに、可能な限り年度内での予算化に向けた検討を進めるよう依頼があったところでございます。

これを受けて、下呂市としての対応を御紹介させていただきますが、11月27日付で各部課長に対し、事業化の検討及び年内での予算化に向けて準備を進めるよう企画課及び財務課から指示をさせていただきました。各課からは12月4日までに様々な事業提案をいただきまして、市役所内部での検討、調整後、原案を取りまとめ、12月8日に市長協議を経て、12日に最終補正案をまとめた次第でございます。

まず、日程的な面で申し上げますと非常に厳しい日程ではございましたが、各部署が最大限の努力をしていただいたことで、市民の皆様にも国の重点支援地方交付金を早期に届けるよう年内での予算化を実現したというところでございます。

次に、デジタル技術の活用についてお答えをさせていただきます。

デジタル技術を活用した給付につきましては、過去の下呂デジポイントの実績も踏まえ、担当課において慎重に検討を行ってまいりました。しかしながら、今回の物価対策の肝である全市民への迅速な支援及び経費の削減、これはつまり市民の皆様にお届けする金額、これを大きくするための観点から今回は紙ベースでの給付が最適であると判断したところでございます。

その理由としては、大きく3つがございますので御紹介をさせていただきます。

1点目は、二重の経費と手間の発生というところがございます。

今回の給付は、スマートフォンをお持ちでない高齢者や小さなお子様を含めた市民全員が対象となります。デジタル給付を導入した場合でも、デジタルを利用できない方のために必ず紙による申請、給付の仕組みを並行して用意する必要があります。これにより、デジタルとアナログの2つの制度運用が必要となり、システム利用料に加え、紙の郵送費や事務手続などのコストが二重にかかることとなります。経費に見合う効果が薄いという判断から、今回は商品券での配付に至ったところでございます。

そして2点目は、給付までのスピード、準備期間についてでございます。

物価高騰対策は、一刻も早い給付が求められるという認識を持っています。しかしながら、過

去に連携実績のあるみずほ銀行、これJ-Coin Pay（ジェイコインペイ）というものでございますが、こちらに確認をしましたところ、システムの構築、プラットフォームの環境整備、こういったものの準備期間として3か月から4か月程度を要するとの回答がございました。

我々としましては、みずほにこだわらず、民間事業者、最大手の事業者からも企画書をいただきましたけれども、こちらも同様に4か月程度の期間が必要という回答でございました。我々としましては、これでは市民の皆様が求める早期の給付実現が困難と判断したところでございます。

そして3点目として、手数料などのコスト高という面でございます。

ほかのキャッシュレス決済手段についても調査をいたしましたけれども、例えばということで最大手の民間事業者の事例を御紹介させていただきますと、給付総額の20%がプラットフォーム利用の手数料として発生する試算となります。

また、国のデジタル庁が提供しますマイナンバーカードを活用した給付支援サービスというものもございますが、これにつきましても基本料金が対象者数に応じて加算される仕組みであり、ほかの自治体の事例でもかえって委託費が高額になり、支給も遅くなるという指摘がなされています。

こうしたことから、我々としましては、全市民へ公平かつ最も迅速に、そして経費を抑えて給付を行い、市民の皆様が届く金額を円でも多くというところを考慮し、デジタル給付ではなく、従来の商品券での配付というところに至った次第でございます。加えて、過去の2020年から2022年、コロナ禍における商品券の使用率というものも約98%ということで、市民の皆様には確実にお使いいただける効果が得られるものと思っています。

また、商品券では食料品、日用品なども購入できますので、市民の多様な生活必需品購入ニーズに対応し、使い勝手のよい支援になるものと判断をしたところでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

御説明いただきありがとうございます。今回は全市民平等に早く、そして少しでも多くというような判断で決定したということで理解をいたしました。前年度の形というところと少しやっぱり配付が遅くなってしまったというところで市民の声もありましたが、今回スピーディーに、そして各分野にわたって検討いただいたという経緯も含めて説明いただきありがとうございます。

一方で、先ほど説明があったデジタル配付の仕組み、せっかくこのいろんな事業者も協力して、仕組みとしては一旦構築はできているものなので、時間がかかるということで今回やっぱり難しいということは分かりましたが、また何か事業の中で計画的に検討もいただければなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

迅速な対応に感謝するとともに、趣旨に沿って、また一日でも早く届けていただけるように、いろいろな協力体制を取りながら進めていただければと思います。以上です。

○議長（中島達也議員）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

私からは、今の議第140号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）の第3条について、質問をいたします。

今回、定例会最終日に再度議案が提出されたわけではありますが、今回の補正理由として、病院事業債（経営改善推進事業）について県同意の時期により、借入れ実行が当初予定の令和8年2月から3月となるため、借入れ実行までの資金不足に伴う一時借入金の限度額を変更するための増額補正をするものということが理由であります。

今回の補正予算に療養病棟の廃止に係る病床数適正化支援交付金ということがありまして、そこで2,052万円いただけるようになっているわけですが、それを見越しても一時金借入金の限度額を上げなければならないのかということ、1か月借入れ予定が延びることで資金不足になるということは実質資金ショートするのは幾らなのか。

また、ショートするということは多額の資金が必要であるということは思いますけれども、例えば人件費であるとか、そういったもので大きな資金が必要というのはそういうことだと思うんですけれども、そこでまた資金ショートする時期はいつぐらいなのか、現在の、それから一時借入金の残高ですね、民間のほうからの金融機関からの借入れだと思うんですけれども、の借入金の残高はどれだけあるのかということをお聞きさせてください。

また、もう一つ、今の病院事業債の借入れする予定金額は幾らあるのかということと、それからの借入れ実行ができたときに、この一時借入金の2億から2億5,000万になった分の限度額はまた下げるのかということも1つ質問させてください。以上です。

○議長（中島達也議員）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（亀山嘉人）

幾ら資金ショートするのかという1つ目の御質問、資金ショートの時期はいつか、3つ目が一時借入金についてどれだけの債務があるのか。まずこの3点について、最初に回答させていただきます。

1つ目と2つ目を併せて御答弁させていただきたいと思いますが、現状での見込みでは、2月末の預金残高では、273万3,000円で見込んでおります。3月の支出において、一時借入金の返済を含み3億5,587万3,000円となり、収入では医業収益などのほか、市からの追加の繰入金1億円を見込みまして、今回借入れを予定しています病院事業債1億8,000万円及び補正予算（第2号）で計上いたしました病床数適正化支援交付金の2,000万円を加えた3億5,420万円となり、収入から支出を差し引きますと167万3,000円の赤字となります。これにより、2月からの繰越額

273万3,000円を加えまして、3月末の預金残高は106万円となる見込みでございます。

続きまして、3つ目の現在の一時借入金の債務残高でございますが、9月に益田信用組合金山支店から4,962万6,000円を借り入れております。また、10月に5,000万、12月に1億円をJA飛騨金山支店から借入れを行っております。現在2億4,962万6,000円の一時借入れを行っております状況でございます。

続きまして、病院事業債、経営改善推進事業で借入れする予定の金額でございますが、現在、県市町村課へ1億8,000万円の借入れ許可申請の提出を行っている状況でございます。この許可が下りてきましたら1億8,000万の借入れを行いたいというところでございます。

また、この借入れによりまして、先ほども御回答させていただきましたが、この一時借入金の返済のほうを3月に済ませたいというふうに予定しておるところでございます。

以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

再質問させてください。

今、事業債で借入れするという事は、さらに債務ですね、それと短期借入れというか一時借入れを含めると増えるわけなんですけれども、今の借入れとは別に基準内繰入金とか基準外繰入金ということがあるんですけれども、今年度令和7年度の一般会計からの繰入れはトータルで幾らぐらいになるのでしょうか。

また、一時借入金の融資枠についても、一時借入金枠が今年9月に1億から2億に引き上げたばかりであります。さらに今回また2億から2億5,000に増額して、年2回も増額を予定したというようなこと。これはもう完全に資金ショートということですが、どんどん増えているということで懸念されるところがあります。この企業債ですね、さらに企業債なんですけれども、これは令和6年度の決算の資料をちょっと見たら、企業債だけで固定負債と流動負債を合わせて13億と400万ほど令和6年度3月末にあったんですけれども、令和7年度の予定の、この資料にあります予定の企業債の固定、流動合わせると13億8,600万とまた増えるんですが、要は8,300万ほどまた企業債が増えると、そういうふうになっておることによって、建設の今の当初の改良費等の財源に充てるための企業債はやむを得ないとしても、経営自体に非常に困難になってきておるのではないかなということを感じます。

そこで、今の一般会計からの繰入額は今年度は幾らぐらいになるんでしょう。

○議長（中島達也議員）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（亀山嘉人）

一般会計からの繰入金でございますが、今年度の一般会計からの繰入金につきましては、現在

は2億8,756万1,000円で、そのうちの交付税算定基準内は2億1,433万2,000円でございます。7,322万9,000円が交付税の算定基準外となっております。

しかし、今議員からも御指摘いただいておりますように、現状では厳しい状況でありますので、1億円の追加の繰入れをお願いしていかないと厳しい状況にあるというのが現状でございます。

ただ、今後医業収益の確保に努めるとともに、国からの今の支援金の話もございまして、これらも踏まえながら、一般会計からの繰入金をできるだけ抑えながら、今積算をしていく方向で進めておりますので、よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（中島達也議員）

9番 森議員。

○9番（森 哲士議員）

分かりました。

そこで今の一般会計、一般会計ということはイコール一般財源からの繰入れということでありまして、これ調べますと令和4年度は4億6,000万ほど、それから令和5年度は5億500万、令和6年度は5億6,400万という、これ一般財源のほうから繰入れをしておるといようなことでありますので、ここでちょっと質問なんです、財務のほうで質問なんですけれども。財務といえますか、下呂市は、これ申し訳ないですけれども、財政的に耐えられるかというようなことをちょっともし答弁できればお願いしたいんですが。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

一般会計を所管する立場として、金山病院の経営状況について現在の数値を踏まえた見解を述べさせていただきます。

まず公営企業の原則として、医療の提供に係る経費につきましては、本来であれば医業収益で賄っていただくということが理想かと思っております。しかしながら、令和6年度の医業収支の比率を金山病院で見ますと58.4%ということで、診療業務による収益で費用の約6割ほどしか賄えていないというのが実情です。これは企業として自立した経営を行う上で大変厳しい水準にあると、我々としては認識をしています。この収支バランスを整えるため、現状では一般会計からの繰出金による支援が不可欠と判断しておりますので、これを実行しているという状況でございます。

一つ課題となりますのは、その繰出金の規模というところでございます。国が定めた交付税措置の範囲内にとどまらず、それを超える追加の繰入れをせざるを得ないという状況が生じています。こうした標準的な範囲を超える繰入金については、その財源を市税等で賄うこととなり、少なからず市の財政運営全体にも影響を及ぼしているという側面はございます。

こうしたことから、現在の金山病院については、一般会計からの繰り出しなしでは運営の継続が困難な状況にございますので、財政当局としましては、地域医療を守るという共通の目的を理

解しつつ、また病院事業の経営改善に向けた取組についても、我々としても後押しをしていきたいという考えであります。以上です。

○議長（中島達也議員）

ほかに質問ございませんですか。

[挙手する者あり]

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

通告外ではありますけれども、議第139号の説明を受けまして再確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

先ほど部長のほうから説明をいただきました商品券による配付、また子育て支援についても行うというようなことで説明があったんですが、この商品券について先ほど年内というような言葉でちょっと受け止めたんですけど、商品券の配付時期と子育て応援手当支給時期について再度確認をお願いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まず、年内に配付ということをお伝えしたことはございません。年内の予算編成、予算成立に向けての取組を進めてきたということをお説明させていただきました。

ちなみにということで、今計画をしております商品券の配付についても併せて御紹介をさせていただきますと、我々としては早期に届けたいという1点ではございますけれども、商品券の印刷であるとか、各家庭ごとに数量を調整をすることとか、そして郵便局等への依頼といったことがございますので、早ければ3月の頭というところを目指していきたいという思いでございます。

また、子ども応援手当につきましては、児童手当の口座へのプッシュ式という形で実施をする予定でありますので、2月あたりを目途として現在調整を進めているというところでございます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

分かりました。

先ほど言われた商品券については三、四か月ぐらいということで説明があったんですけども、今の現状を考えると、この目的ですね、特に年末を控えてまた正月を迎える今、物価、特に需要、食料費もそうなんですけれども、いろいろな面で需要が多い時期にやはり使っていただくためにこの支援事業があるのではないかなと思います。3月になるとやはり暖かくなりますので、灯油とか電気とかいろんな使用量もその分も少なくなってくる時期になるのではないかなと思うんで

すね。

なぜ、やはり12月は無理だと思うんですけど、1月、2月、そのぐらいまでにはこういった支援を使えるようにしていただきたいと思ったんですが、その辺について再度確認をしたいと思います。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まず、予算編成そのものについても少し御紹介をさせていただきますけれども、周辺自治体、県内の自治体を見ても、我々の予算編成につきましてはかなり早いほうの部類になるものと思っております。そういった点は御評価をいただきたいというのが、まず1つ。

それから2つ目として、先ほどの商品券を選択した理由を答弁としてさせていただきましたけれども、この中でも御紹介をさせていただいたとおり、方法がございません。デジタル化の技術を活用しても4か月ほど先になります。そういった中で、いち早く市民に届く最善の方法としてバランスを見る中で今回商品券という選択をさせていただきました。

今の議員の御要望につきましては、可能な限り我々としても今後努力をさせていただきますけれども、一つの目安としましては3月頃に届くというところを御理解いただきたいというところでございます。以上です。

○議長（中島達也議員）

ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま御説明いただきました議第139号及び議第140号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第139号及び議第140号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本2件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本2件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第139号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第12号）、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第139号は原案のとおり可決されました。

議第140号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第3号）、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第140号は原案のとおり可決されました。

◎委員会提出議案第3号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

日程第40、委員会提出議案第3号 外国人観光客のレンタカー利用に関する意見書について、議題といたします。

委員会提出議案第3号について、趣旨説明を求めます。

総務産業建設常任委員会、田中委員長。

○総務産業建設常任委員長（田中喜登議員）

日程第40、委員会提出議案第3号につきまして、趣旨説明を申し上げます。

初めに、委員会提出議案2ページを御覧ください。

委員会提出議案第3号 外国人観光客のレンタカー利用に関する意見書。

標記について、別紙のとおり下呂市議会会議規則第14条第2項の規定に基づき提出する。令和7年12月19日提出。総務産業建設常任委員会委員長 田中喜登。

提案理由でございます。

外国人観光客が運転するレンタカーの冬用タイヤ未装着による事故防止に向け、国に対し、啓発強化や事業者への確認・装着義務化及び責任の明確化に加え、外国人向け標識の見直しなど、更に踏み込んだ対策を講ずるよう強く要望するためでございます。

それでは、3ページを御覧ください。

意見書を読み上げさせていただきます。

外国人観光客のレンタカー利用に関する意見書。

日本三名泉の一つに数えられる温泉を有し、全国的にも有名な観光地である当市は岐阜県飛騨地域3市1村の南の玄関口に位置している。当市を訪れる外国人観光客はコロナ禍で減少したものの、終息後は再び急速に増加しており、温泉街のみならず、市内の農山村部などでも姿を目にする機会が増えている。外国人観光客の移動手段は大部分がJR及び大型観光バスであるが、中にはレンタカーを利用し訪れる観光客も多い。慣れない異国の地でレンタカーを運転する行為に対し、そこに住む人々の心情としてまず第一に、「交通法規は分かっているのか」「雪道の運転

は大丈夫なのか」等、安心・安全を懸念する声が上がってくるのは当然である。令和5年には当市小坂町地内で外国人観光客による、邦人を巻き込んだ死亡事故が発生している。また飛騨地域の中では最も降雪量が少ないとはいえ、冬季には主要基幹道路である国道41号が雪道となることも多々あり、その意味では高山市や白川村のように、外国人観光客が運転するレンタカーの準備不足・経験不足による立ち往生で市民生活や救急対応に悪影響を及ぼす事案が発生するリスクが存在することも事実である。

観光立市の当市において、世界の国々から多くの観光客に訪れていただくことは誠にありがたく、誠心誠意おもてなしの心でお迎えしたいと考えるが、そのためには地域で生活する住民も訪れる観光客も、お互いが快適に過ごすことができるよう環境を整えていく必要があると考える。

国におかれては、これまでの注意啓発などの取組の一層の強化と、レンタカー事業者に対し、利用の行き先に応じた冬用タイヤ装着の確認、着用義務化を求めるとともに、降雪・凍結地域における冬用タイヤ未着用車両の事故に対するレンタカー事業者の責任を明確化することや、外国人にも分かりやすい道路標識の見直しなど、更に踏み込んだ対策を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和7年12月19日、岐阜県下呂市議会。

提出先といたしまして、内閣総理大臣 高市早苗殿、国土交通大臣 金子恭之殿、警察庁長官 楠芳伸殿、以上の方々に提出させていただきます。

委員会提出議案第3号の説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

委員会提出議案第3号 外国人観光客のレンタカー利用に関する意見書、本件を原案とおりの決

することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、委員会提出議案第3号については、原案のとおり可決されました。

◎議員の派遣について

○議長（中島達也議員）

日程第41、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議員の派遣については、会議システムで配付のとおりで派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員の派遣については派遣することを決定いたしました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（中島達也議員）

日程第42、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第111条の規定により、会議システムで配付しました申出書のとおり、所管事務等について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

ここで、市長より発言の申出がありましたので許可いたします。

市長。

○市長（山内 登）

12月議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

市議会におかれましては、本会議に、また各委員会におきまして慎重なる御審議、御審査を賜り、誠にありがとうございました。

当市の重要な基幹産業である観光部門に関しましては、下呂温泉での宿泊者数も令和元年度レベルに戻ってまいりましたし、市内各地域へ観光客を送り込むエコツーリズムにつきましても、徐々に浸透しつつあるところでございます。

一方では、長引く物価高騰の影響が市民生活や地域経済を大きく圧迫している現状を考慮し、国の経済対策を踏まえ、先ほどお認めいただきました緊急物価高対策につきましても、できるだけ速やかに市民の皆様に支援が行き届くよう市役所一丸となって業務を推進してまいります。

最後になりますが、議員各位並びに市民の皆様方にとっての御健勝、御多幸、さらには新しい年が幸多き年となりますことを心から御祈念申し上げまして、12月定例会閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（中島達也議員）

これもちまして、本定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

これで、令和7年第6回下呂市議会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午前11時04分 閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年12月19日

議 長 中 島 達 也

署名議員 9番 森 哲 士

署名議員 10番 田 中 喜 登